

令和3年度の改善評価事項に対する令和4年度の対応について

令和5年8月24日

金沢大学では、動物実験委員会において令和2年度の本学における動物実験等の実施状況などについて「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（文部科学省告示第七十一号。）及び「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（環境省告示第八十八号。）と適合しているかについて点検・評価を行いました。

その結果浮かび上がった主な課題とその改善の方針に対して、令和3年度において以下のとおり対応いたしました。

【I. 規程及び体制等の整備状況】

1. 学内規定

→機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。

国立大学法人動物実験施設協議会の機関内規程雛形改訂に伴い、今年度、規程に5つの自由、変更申請、実験動物管理者業務、施設等廃止時の調査、教育訓練項目(人獣共通感染症)、外部検証の義務化等を盛り込む予定である。

2. 動物実験委員会

→動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。

国立大学法人動物実験施設協議会の機関内規程雛形改定に伴い、今年度、規程に外部検証に関わる業務、関連委員会との情報共有等を盛り込む予定である。

【点検評価を受けてとった対応】

第54回動物実験委員会において「金沢大学動物実験規程」及び「金沢大学動物実験委員会規定」の改訂が協議承認され、令和5年4月1日付け施行された。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

→安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

遺伝子組換え動物実験、感染動物実験、物理的・化学的に危険な動物実験、飼育環境の保全等の実施体制が定められており、実験動物計画申請の際に動物倫理委員会によって適切な審査がされているが、新設された感染実験施設の運用開始に当たり、手続きに不備がある事例が一件見出された。

【点検評価を受けてとった対応】

委員会は速やかに当該動物実験の中止を求めるとともに、再発防止策として、全飼養保管施設の実験動物管理者に対し、利用者が当該施設へ実験動物を搬入する際に、利用者に係る動物実験計画番号を必ず確認するよう注意喚起を行った。また、動物実験計画、遺伝子組換え実験計画、感染実験計画を審査する各倫理委員会でデータを共有できる体制を整え、令和6年度よりWEB申請システムを運用開始予定である。

【Ⅱ. 実施状況】

2. 動物実験の実施状況

→概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

一部に、結果報告の遅れや計画変更理由が不明確な場合が見受けられる。

【点検評価を受けてとった対応】

継続確認書及び報告書の提出遅延者については、「動物実験計画の申請及び実施結果の報告要領」に基づき、部局への通知および部局長、委員会からの実験責任者への指導により、適切に対応している。引き続き、これらの対応を継続して行う。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

→ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

遺伝子組換え動物実験，感染動物実験，物理的・化学的に危険な動物実験等は，動物実験計画申請時に動物実験委員会によってその可否について検討されており，また，実験動物研究施設においても安全に実施されていることを適宜モニターしているが，実験動物研究施設以外の飼養保管施設において手続きに不備がある事例が一件見出された。

【点検評価を受けてとった対応】

動物実験計画，遺伝子組換え実験計画，感染実験計画を審査する各倫理委員会でデータを共有できる体制を整え、令和6年度よりWEB申請システムを運用開始予定である。

4. 実験動物の飼養保管状況

→ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

実験動物管理者の活動は規定に沿って概ね適切に行われており，飼養保管もまた飼養保管手順書等により概ね適正に実施されているが，遺伝子組換え動物実験，感染動物実験，物理的・化学的に危険な動物実験等においては，実験動物研究施設以外の飼養保管施設において手続きに不備がある事例が一件見出された。

【点検評価を受けてとった対応】

再発防止策として，全飼養保管施設の実験動物管理者に対し，実験が行われる前に，承認済計画であることを必ず確認するよう注意喚起を行った。（令和4年1月11日通知）また，年度末に実験動物管理者から報告される飼養保管施設利用状況報告書においては，承認済計画であることを確認するため，新たに点検項目を設けた。（令和4年10月4日通知）